



あやせ

AYASE

市議会 だより



綾瀬市議会
ホームページ
二次元コード

No.206

令和7年(2025年)2月
発行 綾瀬市議会
編集 議会報編集委員会
☎0467-70-5644
FAX0467-70-5706
✉wm.705644@city.ayase.
kanagawa.jp

ホームページ <https://www.city.ayase.kanagawa.jp/gyoseijoho/shigikai/index.html>



1月13日、「二十歳のつどい」が開催されました。綾瀬市オーエンス文化会館にて。

綾瀬市文化会館等の指定管理者の指定を賛成多数で可決

永井裕之氏を副市長に選任することに同意

12月定例会

12月定例会が、11月27日から12月17日までの21日間の会期で開かれました。この定例会では、令和6年度一般会計の補正予算、綾瀬市行政組織条例の一部を改正する条例、工事請負契約の締結、指定管理者の指定、綾瀬市副市長の選任など、市長から提出された30議案を審議し、それぞれ可決、同意、承認しました。陳情は1件を趣旨了承、4件を趣旨不了承としました。

補正予算

一般会計(第9号、第10号)として、総額で5億6590万5千円増額するものです。一般会計の第9号は、職員給与費、児童扶養手当給付事業費、ひとり親家庭自立等促進事業費、保育所給付費交付事業費、感染症対策事業費、農業経営費高騰対策臨時給付金給付事業費、畜産業飼料価格高騰対策臨時給付金給付事業費、(仮称)総合教育支援センター整備事業費などの増が主なものです。また、最終日に提出された第10号は、職員給与費、(仮称)総合教育支援センター整備事業費の増などで、2議案をそれぞれ可決しました。

条例

○綾瀬市行政組織条例の一部を改正する条例
行政組織の見直しを図るため、所要の改正をするものです。
○刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
刑法の改正に伴い、所要の改正をするものです。
○綾瀬市市税条例の一部を改

正する条例

地方税法の改正に伴い、所要の改正をするものです。
○綾瀬市土砂等の適正処理に関する条例を廃止する条例
宅地造成等規制法の改正に伴い、廃止をするものです。
○綾瀬市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○綾瀬市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例
○綾瀬市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○綾瀬市一般職の任期付職員を採用等に関する条例の一部を改正する条例
人事院勧告並びに国及び近隣市の職員等の給与等の状況に鑑み、所要の改正をするものです。
以上、8議案をそれぞれ可決しました。

工事請負契約の締結

○令和6年度綾瀬市庁舎屋上防水外壁等改修工事
○令和6年度綾瀬市庁舎照明設備等改修工事
○令和6年度光綾公園南側整備工事
○令和6年度綾瀬市立綾西小学校空調設備機能復旧工事

指定管理者の指定

○令和6年度綾瀬市立もみの木園建替え工事(建築)
○令和6年度綾瀬市庁舎内装等改修工事
以上、6議案をそれぞれ可決しました。

市道路線の廃止・認定

道路の払い下げに伴う廃止1件と道路の払い下げに伴い廃止した道路のうち、残された道路の認定1件、開発行為により帰属された道路の認定5件をそれぞれ可決しました。

人事案件

○綾瀬市副市長の選任について
○綾瀬市固定資産評価員の選任について
永井裕之氏(寺尾南)を選任することにそれぞれ同意しました。

専決処分の承認

一般会計補正予算(第7号)として、衆議院議員選挙経費を増額するもの、一般会計補正予算(第8号)として、(仮称)総合教育支援センター整備事業費を増額するもので、それぞれ承認しました。